

## 函館市と北海道教育大学函館校および 株式会社カーニバル・ジャパンとの連携協定書

函館市と北海道教育大学函館校および株式会社カーニバル・ジャパン（以下総称して「三者」という。）は、次のとおり連携協定（以下「本協定」という。）を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、三者が多面的な連携の下、三者の資源を有効に活用することにより、国際的な視点に基づく地域課題解決に資する教育・研究の充実及び発展に寄与することを目的とする。

### （連携事項）

第2条 三者は、次に掲げる事項について連携し、協力する。

- （1）国際交流教育、多文化理解教育、地域課題解決型教育および研究に関する事
- （2）クルーズ船を活用した観光および教育旅行の推進に関する事
- （3）クルーズ船の受入体制強化、函館・道南地域の情報発信および観光振興に関する事
- （4）その他、目的達成のために三者が協議により定める事項

### （有効期間）

第3条 本協定の有効期間は、締結の日から3年間とする。ただし、本協定の有効期間満了の3か月前までに三者のいずれからも更新しない旨の申し入れがないときは、同一条件により、更に1年間更新するものとし、以後も同様とする。

(秘密の保持)

第4条 三者は、本協定に関わる相互協力を行う上で、お互いが知り得た情報を、善良なる管理者の注意義務をもって厳重に保管および管理をし、本協定の有効期間および終了後においても、第三者に開示し、漏洩しないものとする。

(その他)

第5条 この協定書に定めるもののほか、連携事項の細目その他については、三者が協議して決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、三者がそれぞれ署名のうえ、各自1通を保有する。

令和8年4月16日

函館市

函館市長 大泉 潤

北海道教育大学函館校

キャンパス長 木村 育恵

株式会社カーニバル・ジャパン

代表取締役社長 堀川 悟